

－実施設計について－

1 設計業務の内容及び範囲

設計業務は、一般業務及び追加業務とし、内容及び範囲は次による。

(1) 一般業務

一般業務の内容は、平成31年国土交通省告示第98号（以下「告示」という。）別添一第1項に掲げる「設計に関する標準業務」とし、範囲は別表－1における対象業務及び下記の業務とする。

ア) 設計業務の履行にあたって、設計内容の説明等に用いる資料等の作成（簡易な透視図、日影図及び各種技術資料を含む。）

イ) 設計業務の対象となる工事の実施に当たり、法令上必要となる各種の申請に用いる資料の作成

ウ) 工事費仕訳書の作成（工事発注前の単価入替業務を含む）

※履行期間末日の1ヶ月前までに概算工事費を算出し、担当者の確認を受けること。

エ) 機械・電気設備については、別紙-1及び別紙-2のとおりとする。

(2) 追加業務

ア) 追加業務の内容及び範囲は、別表－2における対象業務とする。

(3) その他

ア) 図面作成に使用するCADソフトは、原則としてJW WINとする。

上記以外のソフトを使用する場合は、担当者の承諾を得ること。

イ) 積算業務には、（一財）建築コスト管理システム研究所の積算システム（RIBC2）の内訳書作成システムを利用し、電子データファイルを紙面成果品と共に納品すること。また、物価誌等の刊行物や見積単価を採用する場合は、同システムによる見積もり比較及び複合単価、代価表等を作成すること。

ウ) 本工事発注時における更新された単価の入替は本業務とする。

エ) 見積りを依頼する場合は、「公共建築工事見積標準書式」によること。

また、「情報公開に関する記録票」についても依頼すること。

オ) 適用基準等は関係法令のほか、別紙-3の基準等による。

カ) 建築基準法申請手数料第18条第2項に基づく計画通知業務に必要な申請手数料は、本業務に含まれない。

キ) 設備設計を進めるにあたり、給水方式や照明器具種別等に関する設備計画を策定し、その内容について担当者の承諾を得ること。

2 成 果 品

下記各項目の書類を前田小学校、港川小学校ごとに作成し、それぞれ収納箱に収納して提出すること。

(1) 工事設計書

ア) 設計書図書(A4版 金文字製本) 1部

A 設計書（仕訳書、内訳書、代価表、設計図面）

B 見積書（見積三社比較表、見積書）

C 数量根拠資料(数量計算書、拾い図)

D 構造計算書（必要に応じて作成）

E 設計計算書

＊製本幅が著しく厚くなる場合は、別冊に分けること。（標準製本厚12cm）

＊添付する図面の種類、規格、縮尺は別紙-4による。

＊成果物の表紙及び背表紙の形式は別紙-5による。

イ) 工事設計書副本(A4版 TUBE FILE製本) 1部(上記製本の写し)

(2) 図面

設計書に収録した図面を下記の項目ごとに提出。

ア) 観音製本(A1版) 1部

イ) 縮小製本(A3版) 5部

(3) 電子データ

上記成果品の電子データ一式を各工事契約毎に2部提出 (CD-R等)

＊CD-Rの表面に収録した各項目の名称を表示すること。

＊図面はJW WIN及びPDFのそれぞれを収録すること。

＊収録したCD-Rは収納ケース又は収納袋に収納して提出すること。

3 業 務 の 処 理

(1) 本設計業務に当たって、受注者は次の点に留意し設計業務を遂行すること。

ア) 受注者は担当者の指示に従い、設計業務に必要な調査及び関係法規に基づいて資料を作成するものとする。

イ) 受注者は設計業務の詳細及び当該工事の範囲について、担当者と密に連絡を取り十分な打合せをして、設計業務の目的を達成しなければならない。

ウ) 受注者は設計業務の進捗状況に応じて、担当者に中間報告を行うものとする。

エ) 発注者は、本設計業務に必要な資料を受注者に貸与するものとし、受注者は責任を持ってこれを管理し、設計業務完了時に返却するものとする。

オ) 図面の縮尺については、適宜担当者の指示を受けるものとする。

表中、「○」印が付いたものを適用範囲とする。

1 実施設計に関する標準業務

項目及び内容		対象業務
① 要求等の確認	(i) 建築主の要求等の確認	○
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○
② 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○
	(ii) 計画通知申請に係る関係機関との打合せ	
③ 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○
	(iii) 実施設計方針の策定及び建築主への説明	○
④ 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○
	(ii) 計画通知申請図書の作成	
⑤ 概算工事費の検討		○
⑥ 実施設計内容の建築主への説明等		

2 工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務

項目及び内容		対象業務
① 設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明		○
② 工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等		○

表中、「○」印が付いたものを適用範囲とする。

1 追加業務

項目及び内容		対象業務
① 建築及び設備積算業務（昇降機等を含む）	①積算数量算出書の作成 ②単価作成資料の作成 ③見積徴取 ④見積書検討資料の作成業務 ⑤設計計算書の作成業務	○
② 建築基準法第18条第2項に基づく計画通知手続業務（申請料は含まない）	①構造計算適合判定無し	○
	②構造計算適合判定有り	
③ 透視図作成等		
④ 模型製作等		
⑤ 電波障害防止要綱に係る届出業務（現地調査、標識看板の作成、設置報告書の届出）		
⑥ 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続業務		
⑦ リサイクル計画書の作成		
⑧ 概略工事工程表の作成		○
⑨ 営繕事業広報ポスターの作成		
⑩ 災害応急対策活動に必要な施設その他特別な性能、機能、設備等を有する県有建築物等の設計等における特別な検討及び資料の作成（建築非構造部材の耐震安全性に関する特別な検討、特殊な設備機器を有する室の設計に係る特別な検討等）		
⑪ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27 年法律第53 号）第13 条第2 項に規定する建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る業務、同法第20 条第2 項に規定する建築物の建築に関する通知及び同法第29 条第1 項に規定する建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る業務		
⑫ 建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）による評価に係る業務		
⑬ 市有建築物等の計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量等を用いて行う総合的な環境保全性能の評価業務		
⑭ 都市の低炭素化の促進に関する法律第53条第1項に規定する低炭素建築物新築等計画の作成に係る業務		
⑮ 建築基準法に基づく許可等手続業務		
⑯ 都市計画法に基づく許可等手続業務		
⑰ 沖縄県赤土等流出防止条例に基づく手続業務		
⑱ 沖縄県福祉のまちづくり条例に基づく手続業務		
⑲ 浦添市景観条例に基づく許可等手続業務		
⑳ 地区計画の届出等手続業務		

別紙-1

浦添市立小中学校屋内運動場空調整備事前調査・実施設計業務
機械設備業務一覧

項 目	内 容	備 考
1 調査及び調整等		
(1) 建設予定地の現況確認		
(2) 給水管引込に係る調査	現地調査	
	配水管敷設状況の確認	浦添市上下水道部への確認
	給水引込方法の確認	浦添市上下水道部への確認
(3) 浄化槽設置に係る調査	現地調査	
(4) 消防設備に係る確認	必要設備等の確認	浦添市消防本部への確認(消火器等)
(5) 昇降機設備に係る確認	現地調査	
	図面と現場の寸法についての確認	
	搬入ルートの確認	
	改修に伴う適合法令の確認	
2 工事に係る設備実施設計業務		
(1) 空調方式の選定	空調方式について、関係者との調整を踏まえて検討し、選定する。	単一ダクト及び個別空調方式に係る経済比較
(1) 設計計算書作成	給水配管算定	
	排水管算定	
	通気管算定	
	給湯配管算定	
	給湯器算定	
	ガス配管算定	
	熱負荷計算	
	空気調和機算定	
	換気量算定	
	ダクトの算定	
	消火設備の算定	
	浄化槽算定	
	その他	必要に応じ作成すること
(2) 設計図作成		
(3) 図面概要説明	関係者への説明	
(4) 数量拾い図・拾い書作成		
(5) 見積徴取		国土交通省の見積依頼雛形を使用
(6) 複合単価・代価表作成		
(7) 仕訳・内訳書作成		
2 提出書類		
(1) 仕訳・内訳書		
(2) 複合単価・代価表		
(3) 数量拾い書		
(4) 数量拾い図		
(5) 単価資料		見積書・物価資料 等
(6) 設計計算書		
(7) 設計図		

※関係部署との調整により不要となる設備については、作業を省略するものとする。

浦添市立小中学校屋内運動場空調整備事前調査・実施設計業務
電気設備業務一覧

項 目	内 容	備 考
1 調査及び調整等		
(1) 建設予定地の現況確認		
(2) 電気引込に係る調査	現地調査	
	沖縄電力との協議	必要に応じて
(3) 電話線引込に係る調査	現地調査	
	電話回線業者への確認	必要に応じて
(4) 消防設備に係る確認	必要設備等の確認	浦添市消防本部への確認 (非常警報・誘導標識等)
2 工事に係る設備実施設計業務		
(1) 設計計算書作成	照度計算	
	電灯設備負荷容量集計	
	主幹器具定格電流算定	
	動力負荷表	
	動力負荷集計表	
	電路計算書(幹線用)	
	電路計算書(分岐配線用)	
	変圧器容量算定	既設変圧器容量を超過する場合は、 変圧器の載せ替え・増設・負荷の振分 け等を検討し、設計すること。 必要に応じて作成すること
	テレビ共同受信設備 出力レベル計算書 拡声設備増幅器定格出力計算書 その他	必要に応じ作成すること
(2) 設計図作成		
(3) 図面概要説明	関係者への説明	
(4) 数量拾い図・拾い書作成		
(5) 見積徴取		国土交通省の見積依頼雛形を使用
(6) 複合単価・代価表作成		
(7) 仕訳・内訳書作成		
4 提出書類		
(1) 仕訳・内訳書		
(2) 複合単価・代価表		
(3) 数量拾い書		
(4) 数量拾い図		
(5) 単価資料		見積書・物価資料 等
(6) 設計計算書		
(7) 設計図		

※関係部署との調整により不要となる設備については、作業を省略するものとする。

ア 共通	1 建築工事積算基準	沖縄県土木建築部
	2 建築工事共通費積算基準	〃
	3 建築工事標準単価積算基準	〃
	4 建築工事積算基準等資料	〃
	5 電子納品に関する手引き(案)(営繕業務・営繕工事編)	〃
	6 沖縄県公共建築物景観形成マニュアル	〃
	7 地質・土質調査業務共通仕様書	〃
	8 構造計画・施工計画・建築設備計画の留意事項	〃
	9 沖縄県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル	沖縄県福祉保健部
	10 建築物解体工事共通仕様書	国土交通省
	11 公共建築工事積算基準	〃
	12 公共建築工事標準単価積算基準	〃
	13 公共建築工事共通費積算基準	〃
	14 建築工事特記仕様書(建築工事編)	沖縄県土木建築部
	15 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	国土交通省
	16 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	〃
	17 公共建築木造工事標準仕様書	〃
イ 建築	18 建築設計基準及び資料	〃
	19 建築構造設計基準及び資料	〃
	20 建築工事設計図書作成基準及び資料	〃
	21 建築工事標準詳細図	〃
	22 木造計画・設計基準及び資料	〃
	23 敷地調査共通仕様書	〃
	24 擁壁設計標準図	〃
	25 構内舗装・排水設計基準及び資料	〃
ウ 建築積算	26 公共建築数量積算基準	国土交通省
	27 営繕工事積算チェックマニュアル(建築工事編)	〃
	28 公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)	〃
	29 公共建築工事見積標準書式(建築工事編)	〃
	30 建築工事内訳書作成要領(建築工事編)	〃
エ 設備	31 建築工事特記仕様書(電気設備工事編)	沖縄県土木建築部
	32 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	国土交通省
	33 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	〃
	34 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)	〃
	35 建築工事特記仕様書(機械設備工事編)	沖縄県土木建築部
	36 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	国土交通省
	37 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	〃
	38 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)	〃
	39 建築設備計画基準	〃
	40 建築設備設計基準	〃

※全ての適用基準は最新版を適用すること。採用単価月は発注者の指示による。

[illegible]

※全ての適用基準は最新版を適用すること。採用単価月は発注者の指示による。

成果物		規格	縮尺	摘要
建築	総合(建築意匠)			
	1	建築物概要書	A1	適宜
	2	仕様書	〃	〃
	3	仕上表	〃	〃
	4	面積表及び求積図	〃	〃
	5	敷地案内図	〃	〃
	6	配置図	〃	〃
	7	平面図(各階)	〃	〃
	8	断面図	〃	〃
	9	立面図(各面)	〃	〃
	10	矩計図	〃	〃
	11	展開図	〃	〃
	12	天井伏図(各階)	〃	〃
	13	平面詳細図	〃	〃
	14	部分詳細図	〃	〃
	15	建具表	〃	〃
	16	工事費概算書	A4	〃
	17	各種計算書	〃	〃
	18	その他確認申請に必要な図書	〃	〃
	19	外構図	A1	〃
	20	総合仮設計画図	〃	〃
	構造			
	1	仕様書	A1	適宜
	2	構造基準図	〃	〃
	3	伏図(各階)	〃	〃
	4	軸組図	〃	〃
	5	部材断面表	〃	〃
	6	部分詳細図	〃	〃
	7	構造計算書	A4	〃
	8	工事費概算書	〃	〃
	9	その他確認申請に必要な図書	〃	〃
設備	設備			
	(i)	機械設備		
	1	仕様書	A1	適宜
	2	敷地案内図・配置図	〃	〃
	3	屋外配管図	〃	〃
	4	機器表	〃	〃
	5	給排水衛生設備配管系統図	〃	〃
	6	給排水衛生設備配管平面図(各階)	〃	〃
	7	消火設備平面図(各階)	〃	〃
	8	ガス・給湯設備図(各階)	〃	〃
	9	空調換気設備平面図(各階)	〃	〃
	10	自動制御設備図	〃	〃
	11	その他設置設備設計図	〃	〃
	12	各種計算書	A4	〃
	13	経済比較表	〃	〃
	14	その他確認申請に必要な図書	〃	〃
	(ii)	電気設備		
	1	仕様書	A1	適宜
	2	敷地案内図・配置図	〃	〃
	3	幹線・弱電設備系統図	〃	〃
	4	分電盤単線結線図	〃	〃
	5	機器等参考図	〃	〃
	6	幹線・空調電源・コンセント設備平面図(各階)	〃	〃
	7	電灯設備平面図(各階)	〃	〃
	8	電話・TV共聴・インターネット配管設備平面図(各階)	〃	〃
	9	誘導灯・非常照明平面図(各階)	〃	〃
	10	その他設置設備設計図	〃	〃
	11	各種計算書	A4	〃
	12	その他確認申請に必要な図書	〃	〃

図面の形式は次による。

設計図

設計者印

設計者印

工 事 名 称				図 面 名 称	縮 尺	
工 事 場 所						
発 注 機 関				図 面 番 号		
設 計 年 度				摘 要		
工 事 年 度				設 計 者	名 称	
検 印	管理建築士	管理技術者	担当技術者		資 格 者 氏 名	
					登 録 番 号	
					所 在 地	
					電 話 番 号	

成果物の製本方法

背表紙

正

工事名称

成果物名称

設計年度

発注機関名

表紙

正

工事名称

成果物名称

設計年度

発注機関名